別紙様式1

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：　青森県
農業委員会名：　板柳町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（5年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和　2　年　7　月 20　日

任期満了年月日　令和　5　年　7　月 19　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	―	9
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	1
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	4

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,118
農業経営体数	1,132

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,082
女性	965
40代以下	308

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	297
基本構想水準到達者	383
認定新規就農者	8
農業参入法人	16
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,580	1,440				3,030

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,030 ha	2,061 ha	68.0 %
課題	農地の約半分が樹園地であり、労働力不足が課題となっているため、 担い手への集積を促進していく。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	121 ha	農地面積(C)	3,030 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,182 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	72.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	33.7 ha	20.1 ha	13.6 ha
課題	高齢化などによって管理できない農地の増加が懸念される。 そのため、遊休農地の発生防止や早期発見に努める必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	13.6 ha

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	土地所有者へ耕作や維持管理を促すとともに、地域の農業者へ情報共有を行い、 連携しながら解消を目指す。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	8	経営体	6	経営体	7	経営体
	5.4	ha	4.6	ha	5.8	ha
課題	新規参入者の増加、農地拡大に向けて、関係機関と連携して、技術的な指導や担い手の紹介及び援助等をしていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	82.7 ha	83.3 ha	100.1 ha	88.7 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	8.9 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	12 人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8～9月	③新規参入の促進	新規参入促進月間として、10月に町で開催する「新規就農者を対象とした支援制度の説明会」へ向けて、周知の強化や新規参入に意欲のある方がいないかの情報収集とその方への情報提供。
10月	③新規参入の促進	新規参入相談月間として、10月に町で開催する「新規就農者を対象とした支援制度の説明会」へに出席し、農地の賃借等に関する相談を受ける。また、相談会後も随時相談を受け付ける。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回

開催時期	10月	相談会名	新規就農者育成総合対策事業説明会
参加者数	1人	開催場所	板柳町役場
相談会の内容	新規就農者を対象とした相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）